

寄せられたご意見と回答(令和6年12月受付分)

令和6年12月に広聴広報課で受け付けた主なご意見と回答・処理経過について、要旨を掲載します。

なお、掲載内容はご意見をいただいた当時のものであり、現在の状況とは異なる場合があります。

1 近隣マンションの植物が道を塞いでいる

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□ マンション前の木々が何ヶ月も刈られておらず、歩道に飛び出している。歩行者や自転車が多く往来する歩道なので、該当マンションの管理会社あるいは区のほうで早急に切り揃えていただきたい。</p> <p>■ 該当の道路は国が管理する「国道」であるため、ご要望については、個人情報を伏せた上で当課から所管エリアの国道事務所の担当者に伝えた。</p>	広聴広報課広聴担当 電話 03-5744-1135

2 糀谷駅前の鳩について

<input type="checkbox"/> ご意見の要旨 <input checked="" type="checkbox"/> 回答・処理経過の要旨	所管課
<p>□ 糀谷駅前の広場にて鳩に餌をやる方がいるため、鳩が繁殖し、糞害で車や道路が汚染されている。街のイメージが損なわれるため対策をしてほしい。</p> <p>■ 現行の「大田区ハト・カラスへの給餌による被害防止条例」では公共の場所におけるハト・カラスへの給餌禁止が定められており、区では、上記の条例を周知するため巡回指導員の派遣を実施している。ご指摘いただいた糀谷駅前については、給餌行為を確認した詳細な時間帯をご連絡いただければその時間帯に注力した重点指導を実施する。区としては、条例の内容をより多くの方にご理解いただくことで区内の生活環境の向上に努めていく。</p>	環境対策課 電話 03-5744-1366